

令和5年第4回定例会

(第3日)

令和5年12月7日

令和5年第4回平川市議会定例会会議録（第3号）

○議事日程（第3号）令和5年12月7日（木）

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（15名）

- 1番 水 木 悟 志
- 2番 葛 西 厚 平
- 3番 小 野 誠
- 4番 北 山 弘 光
- 5番 葛 西 勇 人
- 6番 山 谷 洋 朗
- 7番 中 畑 一二美
- 8番 石 田 昭 弘
- 9番 石 田 隆 芳
- 10番 工 藤 秀 一
- 11番 福 士 稔
- 12番 佐 藤 保
- 14番 桑 田 公 憲
- 15番 齋 藤 剛
- 16番 齋 藤 律 子

○欠席議員（1名）

- 13番 原 田 淳

○地方自治法第121条による出席者

- | | |
|--------------|---------|
| 市 長 | 長 尾 忠 行 |
| 副 市 長 | 古 川 洋 文 |
| 教 育 長 | 須々田 孝 聖 |
| 選挙管理委員会委員長 | 大 川 武 憲 |
| 農業委員会会長 | 今 井 龍 美 |
| 代表監査委員 | 鳴 海 和 正 |
| 総務部長兼健康福祉部理事 | 對 馬 謙 二 |
| 財 政 部 長 | 對 馬 一 俊 |
| 市民生活部長 | 今 井 匡 己 |
| 健康福祉部長 | 工 藤 伸 吾 |
| 経 済 部 長 | 田 中 純 |

建設部長	原田茂
教育委員会事務局長	一戸昭彦
平川診療所事務長	齋藤恒一
会計管理者	古川聡子
農業委員会事務局長	小笠原健
選挙管理委員会事務局長	佐藤崇
監査委員事務局長	小田桐功幸

○出席事務局職員

次長補佐	浅原勉
総務議事係長	河田麻子
主事	佐藤吏

○議長（石田隆芳議員） 皆さん、おはようございます。

原田 淳議員より本日の本会議を欠席する旨の届出がありました。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問に入ります。

本日は、一般質問通告一覧表の第5席から第8席までを予定しております。なお、第7席、葛西勇人議員より一般質問に関する資料について事前配付の申出がありましたので、これを許可しております。

第5席、4番、北山弘光議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（北山弘光議員、質問席へ移動）

○議長（石田隆芳議員） 北山弘光議員の一般質問を許可します。

○4番（北山弘光議員） 改めて皆さん、おはようございます。だだいま議長より一般質問の許可を頂きました、第5席、議席番号4番、美郷会の北山弘光でございます。

私、昨年より入れ歯デビューいたしまして、非常に滑舌が悪うございますので、どうかその辺お聞き苦しい点あるかと思いますが、よろしく願います。

それでは通告に従いまして、質問させていただきます。

さて、昨今の新聞、テレビ報道によると、ロシアによるウクライナ侵攻による戦争の犠牲による死者の数、また、最近ではイスラエルの国内のガザ地区への爆撃により、何の罪もない子供や国民が犠牲になっております。ロシアでも、戦争に駆り出された若者も命を落としており、親の心痛な状況等がテレビで映し出されておりました。多くのお亡くなりになった方々には心より御冥福を申し上げるとともに、家族、親族の方々に、心よりお悔やみを申し上げる次第であります。

さて、しかしながら、我が日本国内にも目を向けてみると、少子高齢化などの理由を筆頭に様々な問題を抱えており、大変な時代を迎えつつあります。そこで、新聞やテレビ等で問題視されている多死社会と無縁遺骨について、お伺いいたします。

（1）遺体の引取り手のない方の火葬及び埋葬についてです。さる総務省の調査によると、2023年3月時点で、延べ822市町村が庁舎内や倉庫などで、約6万柱の無縁遺骨を保管していると発表されました。団塊世代の高齢化、ライフスタイルの多様化に伴い、まだまだこれからも増えていくものと予想されています。

さて、このような引取り手のない御遺体があった場合、火葬、葬儀、埋葬まで我が市ではどのように行われ、特に埋葬方法について詳しくお聞きしたいと思います。また、御遺体1件につき、どのくらいの経費がかかっているのかをお知らせください。

第2点目、終活への意識づけについてお伺いします。遺骨の埋葬先について、高齢者の中には自治体が運営する合葬墓ではなく、特定の宗教、宗派の墓地への埋葬を望む方もいらっしゃると思われまます。個人の尊厳には配慮するべきかと考えます。今後、高齢者の方が亡くなられた際に、自ら望まない無縁遺骨となることを避けるためにも、高齢者に対し遺体の引取り手の連絡先や埋葬先等、終活への意識づけを持たせることが大事だと思えます。市の見解をお伺いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） おはようございます。北山弘光議員の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、都市圏において無縁遺骨が増加傾向にあることは新聞等で承知しており、終活への意識づけが大事であることは私も同様に考えます。

この件に限らず、市では、社会情勢に対応するための、様々な施策を展開しておりますことを、まず御理解いただきたいと思います。

御質問の、遺体の引取り手のない方の火葬から埋葬までの事務の流れ等については、各担当部長から答弁させます。

○議長（石田隆芳議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（今井匡己） 私からはまず、無縁遺骨の長期保管の状況と火葬から埋葬までの事務の流れや、その経費等についてお答えいたします。

当市においては、無縁遺骨となる事案が発生した場合、関係法令に基づき、適正に事務処理しておりますので、報道にあるような庁舎内等で長期間保管している事例はございません。

次に、遺体の引取り手のない方の火葬から埋葬までの事務の流れや、その経費についてお答えいたします。このような事案の遺体の引取りにあたっては、まず、警察から市へ連絡があり、その後、市が戸籍調査や親族等への聞き取りを行います。そして、遺体の引取り手がない場合、市が火葬を執行し、市の無縁塚へ埋葬しております。

その際、死体検案書の作成、遺体の納棺及び遺体安置所から火葬場への運搬費用等が発生いたします。令和2年度から直近までの実績としましては5件ございまして、約88万円の経費が発生しております。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） 私からは、終活への意識づけについて、当市の取組についてお答えします。

議員御指摘のとおり、当市といたしましても、死後、無縁遺骨となる不安をお持ちの方、独り暮らしの方に対し、終活への意識づけが大切であると考えております。

当市では、終活を支援する事業の一環として、生前整理や相続登記に関する講演会や、万が一に備え、親族や友人に伝えておきたいことや本人の希望などを書き留めておく、エンディングノートの作成に関する講習会を実施しております。その中では、親族や友人等の連絡先、信仰する宗教や葬儀の方法、納骨の方法や場所、お墓等に関する本人の希望を記載する項目がございます。

また、市内5つの在宅介護支援センターでは、高齢者実態把握調査を実施しており、独り暮らしの高齢者世帯や高齢者のみの世帯を訪問して、終活に関する相談があった場合については、随時相談に応じています。

以上の取組を通じ、終活への意識づけを行うことで無縁遺骨が生じないように、引き続き取り組んでまいります。

○議長（石田隆芳議員） 北山弘光議員。

○4番（北山弘光議員） 再質問に向かってちょっといろいろやろうと思ったんですが、丁寧にお答えいただきました。ただ、いろいろそちらの友人とか家族それから親族に対

して、そういうちゃんと流れができていようで大変ありがたく思っています。そういうことをすることによって、亡くなる方が安心して死んでいける1つの要因になるかなと思っと思っています。

それでは再質問に入っていきます。さきの議会で齋藤律子議員が合葬墓について質問されておりました。その答弁の中でこれからお年寄りにアンケートを実行し、意識確認をしていきたいということを答弁しておりましたので、アンケートの実情と結果について、どのような結果が出たのかをお聞かせください。

○議長（石田隆芳議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（今井匡己） アンケートの実情と結果についてでございますが、ただいまアンケートは準備しております。また、その内容についても項目を精査し、あとは先進地のアンケートを取った事例も参考に、今年度中にアンケートを取り、結果については御報告することとなります。

○議長（石田隆芳議員） 北山弘光議員。

○4番（北山弘光議員） ありがとうございます。さきの答弁の中で警察とかいろいろそういう流れがあって、これからの例えばそういう亡くなった方へのやっぱり、どうい埋葬のされ方、弔い方をされたいかという希望はあるはずなので、ちょっとこれ難しい問題なんです、国や県、各市町村でも、制度等が整備されていないので決められないと思っっていますが、単独で行っている市があるので紹介したいと思っっています。

神奈川県横須賀市で、2018年に全国で初めてわたしの終活登録、登録事業というものを始めております。生前に緊急連絡先やかかりつけ医、お墓の所在地など、市が病院や警察に開示して弔っているそうです。

また、福岡の社会福祉協議会では、2017年度より毎月数千円負担で、納骨や死後の行政手続を委託してできるやすらかパック事業を導入し、福岡市が保険会社と直接契約を結び、低額でサービスを利用できるようにしているそうです。

こんなにどんどん団塊の世代がものすごいスピードで亡くなっていくわけ、これから。なので、一刻も早く対象者に向けて死後の手続の希望調査をするなど、予防的な支援を行っていただきたいと思っっています。以上をもちまして、最初の1問目の質問を終わります。

それでは、2問目に移りたいと思っっています。2問目については、新たな観光資源の発掘及び利活用についてであります。

尾上分庁舎については、大変子育て世代に特別な力の入った施設の計画を打ち出しているように感じております。いろいろな会議を開き回数を重ね、11月13日開催の住民説明会にたどり着いたものと経緯に拍手を送りたいと思っっています。

しかしながら、平川市の尾上地域は非常に古い伝統と文化、施設を保有している地域であります。猿賀神社、盛美園、猿賀公園の鏡ヶ池の蓮、これは北限の蓮であります。見晴ヶ池の鯉、ボート、そしてさるか荘の温泉等数々ありますが、平川市の歴史や文化、遺跡等を紹介するための施設がありません。

また、平川市が輩出した画家や作曲家などすばらしい人がおり、その方々の遺品や作品も立派な観光資源ではないかと思っっています。このような観光資源を、観光客向けに発信できる施設を設けてみてはいかがかと思っっています。

また、尾上分庁舎の利活用に、私たちの先輩議員の方々がずいぶん質問を重ねてきたようですが、いま一度市長に確認のためお伺いいたします。

(1) 尾上分庁舎の維持管理費の把握について、お伺いします。まず、年間の水道光熱費がどのぐらいかかっているのでしょうか。また、尾上分庁舎は建物や設備など老朽化が進んでおり、改修以外の修繕も必要だと思われます。修繕箇所の調査を行っているのか。また、今後の改修工事に修繕は含まれているのかをお聞かせください。

(2) 尾上分庁舎の利活用についてです。先月の13日、尾上分庁舎改修基本計画(案)の住民説明会に出席し、子育て世代に目を向けたすばらしい構想に見えました。ただ、残念ながら、私には1階から3階まで巨大な保育園のような気がしました。せっかくこの大きな建物を利用するわけですから、高齢者も含めた三世代が交流でき、昔ながらの伝統、文化、芸術等を伝授できるような、高齢者にも生きがいを与えられるブースも設置できないかお伺いしたいと思います。

(3) 複合施設への取組について、お伺いします。全国では、利便性の高さや多種多様なニーズに応えられるように、美術館や博物館、飲食店など、複数の商業施設を備えた集客力を向上できる複合施設が多くなってきています。

そこで、平川市の歴史や歩み、平川市が輩出した偉人の紹介や遺跡からの出土品、展示ブースを設けるなど、盛美園、猿賀神社に続いて、尾上分庁舎を第3の観光地として、観光客に長く滞在してもらえる複合施設にできないかと思っております。また、入場料を徴収し、その後、維持管理費に充てるべきかと思えます。

近隣の市町村にない施設とすることが本来目指すところかと思えます。市の見解を求めます。

続いて、(4) 市営宿泊施設への取組について、お伺いします。先日19日の東奥日報に、市長のすばらしい行動力なんです、文章力、読解力向上をのを見出しで発信力の向上などを目的に、市職員を対象に東奥日報ビジネスセミナーを活用した職員研修を初めて実施したとの記事を拝見しました。その中の市長のコメントで、市長になって言い続けているのは、市民本位、現場主義、情報の共有、会話、新しいことへのチャレンジ、5つであると書かれていました。

その新しいことへのチャレンジの言葉どおり、猿賀神社または猿賀公園に宿泊施設を設置してはどうかと思えます。提案になりますが、コンテナを改良したコンテナホテルを一案として考えてみました。

これはトレーラーで移動が可能で、災害時に災害地へ移動でき、仮設ハウス等に使用できるという優れものです。この斬新なアイデアを取り入れ、災害に強い市を強調できるかと思えますが、市の見解をお聞かせください。

○議長(石田隆芳議員) 市長。

○市長(長尾忠行) 北山弘光議員御質問の新たな観光資源の発掘及び利活用についてのうち、私からは、尾上分庁舎の利活用についてお答えをいたします。

尾上分庁舎の利活用につきましては、令和元年度から弘前大学との共同研究事業として検討を開始し、市民参画によるワークショップや市民有識者との会議、また、庁内若手職員による検討を経て、令和4年度に利活用の指針となる基本ポリシー及びコンセプトを決定したところであります。

高齢者も含めた三世代が集える場所とすることで、高齢者が若い人と交流できるとの御提案につきましては、昨日の齋藤律子議員の一般質問にもお答えしましたが、全世代が集えるにぎわいのある施設として設計されていくものと考えております。基本ポリシーが実現されることを期待しているところでございます。

このほかの御質問については、各担当部長から答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 私からは、尾上分庁舎の維持管理費の把握及び複合施設への取組について、お答えいたします。

まず、年間の光熱水費はどのくらいかとの御質問につきましては、令和4年度決算額で2,143万1,000円となっております。

次に、今後の改修工事に設備等の修繕は含まれるのかとの御質問につきましては、議員御指摘のとおり、尾上分庁舎は建物以外にも空調や電気設備など老朽化が進んでおりますので、修繕が必要な箇所を精査し、尾上分庁舎改修工事費の中で修繕を実施したいと考えております。

また、修繕箇所の調査につきましては、昨日の齋藤律子議員の一般質問でもお答えしましたが、プロポーザルの際に修繕必要箇所を示したほか、設計事業者においても屋上の状態やアスベスト調査等を実施しております。

次に、改修後の尾上分庁舎を平川市の歴史などが学べる複合施設にできないかとの御提案につきましては、平川市郷土資料館において、縄文時代から近現代までの民俗資料や歴史資料を常設展示してありまして、既に平川市の歴史が学べる施設があることから、尾上分庁舎内に常設で展示する予定はございません。しかし、一時的に展示できるスペースは検討されておりますので、そのスペースの活用はできるものと考えております。

また、入館料を徴収し、維持管理費に充ててはどうかとの御提案につきましては、「子ども、若者、子育て世代、働く世代、シニア世代など全ての世代が気軽に利用し、共存できる場所を創り育てる。」を基本ポリシーとし、にぎわいが生まれる施設を目指していることから、入館料を徴収する予定はございませんので、御理解くださるようお願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 私からは、市営のコンテナホテル設置の御提案についてお答えいたします。コンテナホテルは東日本大震災後に全国に数多く見られるようになり、そのほとんどは民間事業者の整備運営によるものでございます。

また、各自治体は、コンテナハウスのほか車輪がついたトレーラーハウスなど同様の施設を、災害時に活用できるよう設置者らと協定を締結して市民の安全安心につなげているとのこと。

議員からの、コンテナホテルを市が設置して誘客につなげてはどうかとの御提案については、公設の事例として岩手県内の町が、災害時に使用した仮設住宅を再利用して整備し、指定管理で運営しているものがあるようです。

当市としましては、民設民営を基本とし、引き続き民間事業者が行う宿泊事業を支援してまいりたいと考えておりますので、御理解くださるようお願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 北山弘光議員。

○4番（北山弘光議員） 分かりました。ただ、文化センターのほうにも展示品があって、観光客の立場を考えると猿賀神社、盛美園見て、やっぱりまたこっちのほうに移動してそういう埋蔵品を見ても、ちょっとどうかなと思うんですが、その辺やっぱり観光客が観光地を訪ねた後でも先でもいいし、やっぱりそういう展示しているところを先に勉強して、それから観光地を歩くという、そういう考えもあろうかと思いますが、その辺のところを、もうちょっと何かそう観光地に全部集約するような形で物事を考えられないのかなあと、私は思うんですがいかがでしょうか。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 北山弘光議員再質問のとおりですね、確かにそういう施設が平賀地域にも尾上地域にもあれば、それは当然、観光客にとってはよいものとは思いますが。

やはり、まずは尾上分庁舎の今の在り方について、基本的なやはりその基本ポリシーとコンセプトのところをまずは考えていかなければならないということで、我々役所だけでなくですね、弘前大学の先生方、それから市民の方、それから様々な会議をやっております皆さんの方からも御意見を出し合って話した結果で。

まずは、確かに北山弘光議員おっしゃるとおり、埋蔵品とかのことも大事ですけども、そこについては今のところ、改めてその場所を特定の場所で設置するというふうなプランではございませんでしたので、何とか御理解してですね、ちょっとの時間でございますので平賀のほうにちょっと足を伸ばしてもらって、埋蔵品とかの関係については、そちらのほうで対応してもらおうような形で進めていきたいというふうには考えております。確かにあればいいんでしょうけども、そこを何とか御理解してほしいというふうに思います。

○議長（石田隆芳議員） 北山弘光議員。

○4番（北山弘光議員） はい、そういうふうにもう進んでるのじゃないんでしょうけども、やっぱりちょうど尾上分庁舎とそれから盛美園、盛美園から猿賀神社ちょうど同じスペース、大体500メートル以内でずっとあれしてるんで、大体それを歩いて見れるちょうど距離なんですね。だからやっぱり尾上分庁舎をそういうふうには本当はやっていただきかったなあというのが、私の本当の意見でございます。こういうふうに進んでいるのじゃないんですけども。

それとコンテナハウスの件ですが、そちらのほうは別に市営で必ず営業しなくても、例えば、そのメーカーをこちらのほうに誘致して設置させてやるという手もあります。

やっぱりそういうところは、いろいろこれから調べていくのに、我々、美郷会でもちょっと年明け千葉県のほうに行って、実際このコンテナホテルに泊まって来ます。そして、やっぱりほんとに確かにいいものなのか、ただパンフレットばかり見ても分からないので、実際のものを見て泊まって、そして調べてきたいと思います。

それからまた提案したいと思いますが、そのところはまあしょうがないので、まだ今のところはしょうがないので、ただほんとにその会社は国と災害協定を結んでおります。非常にすばらしいかなと思って、やっぱりそういうところをもう一度お考えを改めていただいて、ぜひとも目玉にしてくださいなという考えを持っていました。

以上をもちまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（石田隆芳議員） 4番、北山弘光議員の一般質問は終了しました。

第6席、14番、桑田公憲の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（桑田公憲議員、質問席へ移動）

○議長（石田隆芳議員） 桑田公憲議員の一般質問を許可します。

○14番（桑田公憲議員） 改めまして、おはようございます。第6席、議席番号14番、ひらかわ市民クラブ、桑田公憲でございます。ただいま議長より質問の許可を頂きましたので、質問させていただきます。

令和3年第1回定例会以来、また、この鳥獣被害対策については、令和2年第3回定例会以来の質問となります。大分ごぶさたしておりますので、よろしくお願いいたします。

質問に入る前に、先日、県りんご協会によるりんご品評会において、当市の支会が本年も優秀な成績を収められました。地元はもちろんのこと、当市においても誠に名誉なことだとお祝いを申し上げます。当市のりんごは、生産量でこそ隣の市にはかないませんが、品質は日本一、いや、世界一と自負してもいいものだと思っております。

しかしながら、今年は、気候の変動、とりわけ夏の記録的な猛暑が人の生活や農作物に大きな影響を与えました。

そこで、質問させていただきます。昨日、佐藤 保議員がクマに関する質問をしましたので、なるべく重複しないように進めたいと思います。

1 鳥獣被害について、(1) 近年のクマの被害状況について、お知らせください。

先ほども申し上げましたが、今年は気候の変動、とりわけ夏の猛暑により、農作物の被害はもちろんですが、北海道から西日本の広い範囲において、クマによる人的そして農作物の被害が発生しており、連日のように報道されてきました。当市でも、9月に碓ヶ関地域で人的被害があり、それから、ついこの間まで、11月末まで防災無線による注意喚起が放送されておりました。

そこで、当市のここ2、3年のクマによる被害状況と捕獲件数をお伺いします。また、わなとクマの対策として有効だと聞いております電気柵の設置状況についてもお伺いします。

(2) 鳥獣被害対策実施隊の状況についてであります。

次に、特にクマだと思いますが、目撃情報があった場合、わなの設置や現場付近の巡回等を、市が設置する鳥獣被害対策実施隊が行っていると聞いております。その人数は足りていない状況と聞いております。ましてや、今年のように出没が多ければ大変であったことと思います。

そこで、この実施隊を増やすため、市ではどのような取組を行っているのかお伺いします。

(3) 鳥害状況と対策について。最後ですけれども、今年はクマの被害はもちろんですが、鳥による農作物の被害が、例年より多いのではないかと感じております。特にりんごにおいては、夏の猛暑による日焼け等で、良品物が少ない中、それに輪をかけたのが鳥による被害であります。鳥は、赤く色づいたものから食べていきます。それも小さくちばしで突っつきます。小さな傷ですが、それだけで売り物にならなくなります。

農家はいろいろな対策を行っておりますが、これといった効果が見られない状況となっております。今年、農家仲間と会うたび、鳥による被害のことが話題となっております。

そこでお伺いします。当市における、鳥による農作物に対する被害状況と被害防止対策の取組についてお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） 桑田公憲議員の御質問にお答えをいたします。

桑田公憲議員御指摘のとおり、今年は全国的にクマの出没が多く、各地で人的被害や農作物被害が多数発生しております。当市においても、例年にないほど多数の目撃情報や被害が報告されており、碓ヶ関地域では人的被害も発生しました。

こうした中、市では9月より、朝夕の防災無線をはじめホームページやSNSにより、注意喚起を行っているところです。その後、県では、9月の出没件数が過去5年間の9月平均値の2倍以上となったことから、令和5年10月3日付で11月30日までを期間とした、ツキノワグマ出没警報を発表しました。

ここ2、3年の市内における被害や鳥獣被害対策実施隊の状況等の御質問については、経済部長から答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 私からは初めに、ここ2、3年のクマによる被害状況と捕獲件数についてお答えします。

まず、令和3年度のクマによる被害状況ですが、人的被害が死亡事故1件、農作物被害が14件あり、被害額にして約49万円、捕獲件数は22件でありました。

令和4年度の被害状況ですが、人的被害は0件、農作物被害が4件あり、被害額にして約22万円、捕獲件数は23件でありました。

今年、これまで人的被害が1件、農作物被害が20件で、被害額にして約84万円、捕獲件数は55件という状況であり、近年被害が大きかった令和3年度と比較し、被害額は約1.7倍、捕獲件数は2.5倍となっております。

次に、わなと電気柵の設置状況についてお答えします。

わなの設置状況ですが、現在、ドラム缶型を35基、箱わなを2基設置している状況です。

電気柵の設置状況ですが、市内において、過去に中山間地域等直接支払制度を活用した電気柵の設置に興味を示した組織があったものの、設置後の管理負担を理由に実施を見送ったこともあり、電気柵を設置している件数については把握してございません。

次に、鳥獣被害対策実施隊の隊員を増やすための取組についてであります。市ホームページや広報紙に隊員募集の案内を掲載しているほか、実施隊員を通じて新規加入の掘り起こしを行っております。また、実施隊に加入することを条件に、狩猟免許及び鉄砲の所持許可の取得に係る費用に対し、補助を行うなど加入促進に努めているところです。

最後に、鳥による農作物の被害状況及び被害防止対策についてであります。議員御指摘の鳥による被害につきましては、今年が特に多いということではありませんが、例年同様にりんご農家の方から被害を受けたという声が多数寄せられております。

なお、この鳥による被害につきましては、りんご個体が客体となり、対象が多くなることから、現地調査による個体数をカウントするなどの具体的な調査を行うことが難しく、毎年、農業者からの報告のみで被害についてを把握している状況でございます。

また、被害防止対策についてであります。市全体での被害防止のための対策用品等の設置件数は把握しておりませんが、現在、鳥を追い払うための超音波の発信装置や爆音機、防鳥用バルーンなどさまざまな対策用品が販売されており、農家個人が購入し、以前からも生産現場では使用されているようであります。

しかしながら、これらは一時的な効果はみられるものの、日数の経過とともに効果が薄れるなど継続性が乏しく、残念ながら有効な対策とは言えない状況となっております。

このことから、現状では、引き続き農業者の皆様の自助努力をお願いするとともに、今後も関係機関と連携を密にしながら、効果的な対策の情報収集に努めてまいりたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 桑田公憲議員。

○14番（桑田公憲議員） 分かりましたけれども、再質問をさせていただきます。先ほどクマの出没件数は分かりましたけれども、鳥獣っていうのはほかにもあると思います。例えばイノシシとかニホンジカ、またサルとかの情報がありましたらお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） イノシシ、ニホンジカ、サル等の出沒情報ですけども、地域住民からの情報になります。イノシシ、ニホンジカの出沒情報はありますが、サルの被害は碓ヶ関地域で2件寄せられております。

なお、県の依頼を受けた東北野生動物保護管理センターの調査では、碓ヶ関地域でイノシシ4頭の目撃があり、猟友会からは同じく碓ヶ関地域でイノシシ5頭の目撃情報がありました。

○議長（石田隆芳議員） 桑田公憲議員。

○14番（桑田公憲議員） このイノシシ、ニホンジカ、これ私、前にもイノシシのことについては、当時いろいろ騒がれていましたので質問しましたけれども、今のところは出ていないということで、分かりました。

ニホンジカ、そしてまたサル等がまた出ているようです。これからもまた、私自身も情報を集めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次ですけれど、市が保有する鳥獣害対策の備品についてお聞きいたします。

令和元年にはセンサーカメラが大体6台、それから捕獲検知システムが16台という、そして、箱わなが23基ということになっておりましたけれども、その後の状況についてお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） センサーカメラにつきましては、同じく今は6台のままでございます。捕獲検知システムが16台から、現在は30台になってございます。箱わな23基がですね、現在は25基となっております。

○議長（石田隆芳議員） 桑田公憲議員。

○14番（桑田公憲議員） 今、捕獲検知システムが倍ぐらい増えているということで、

これ後で再質問しますけれども、実施隊のためにはなっているのかなと思います。箱わなのことですが、これイノシシのわなとまた違うようです。それで今ほとんどあるのはドラム缶だと思います。このドラム缶は、何か冬になれば雪で、春になってそのまま置けば潰れてしまうとかそういう話を聞いてます。それで猟友会の人に聞きますと、あれ冬に回収するのに大変だということもお聞きしています。

それでこれ今、聞きたいのはイノシシのわな、今、市ではあるのか。クマの箱わなどは全然違うと思いますので、お知らせください。それと今これについて、例えばドラム缶を少なくして、違う箱わなにするとかということありましたらお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） まず、イノシシのわなの保有個数ですけども、箱わなが2基、くくりわなが12基でございます。

ドラム缶のわなは雪に弱いというところでございますが、おっしゃるとおりでございます。ただ、ここに関しましては猟友会からも同じお話を聞いておりますが、現在のドラム缶のわなにつきましても十分有効であると考えておりますので、現在のままの台数で進めたいと考えております。

また、その箱わなも含めてですね、その設置、あと回収にとっても体力を要するところもございますので、そこに関しては協議会予算のほうでですね、来年度の予算としてウインチを計上する予定となっております。

○議長（石田隆芳議員） 桑田公憲議員。

○14番（桑田公憲議員） 分かりました。やっぱり、実施隊の中にもなかなか重くて持ち歩きが大変だという話も聞いていますので、なるべくそういうことを加味しながら、また増やしてもらいたいと思います。

(1)の最後の質問になりますけれども、以前にも質問しましたけれども、例えば市街地などで銃が使えない場合の対応として、麻酔薬を仕掛けた吹き矢等の使用がありますけれども、当時質問したときは、県内には許可を受けている団体がないということでお聞きしていましたが、その後どういうことになっているのかお分かりでしたらお答えください。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 麻酔銃の使用についてですけども、現在、県内に麻酔銃を使用できる人はいないと認識しております。

○議長（石田隆芳議員） 桑田公憲議員。

○14番（桑田公憲議員） はい、前にも質問したんですけども、これについてはなかなか面倒なのかなと思っています。でも、これからクマはおそらく市街地にも出てくるだろうと思います。そういう対策もまた、県のほうにもお願いしていただければなと思っていますので、よろしくお願ひします。

この質問の最後になりますけれどもクマは本来、温厚な動物だそうです。それが今、こうして人的な被害が大分出ているようですけれども、どうなったのかなと私も思っておりますけれども。クマは一晩に四、五十キロ歩くそうです。これはやっぱり森の生態系に関することでもありますので、森に対してはやっぱりこういう、クマとかいろいろなものが必要なのか、そして人と共生しながらいくことも、もう一度考えなければなら

ないのかなと思っております。

次の再質問に入ります。鳥獣被害対策実施隊の隊員の隊員数と年齢、それ地区ごとにお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 年齢というところは平均年齢だと解釈しますが、南黒猟友会は年齢が70歳、平川市猟友会が67歳、碓ヶ関猟友会が58.6歳というところがございます。

人数は少々お待ちいただいてもよろしいですか。

お待たせいたしました。人数につきましては、南黒の猟友会が3名、平川市猟友会が13名、碓ヶ関猟友会が8名と平川市の農林課職員が5名となっております。

○議長（石田隆芳議員） 桑田公憲議員。

○14番（桑田公憲議員） これ南黒地区と例えば今、尾上地域は出てこないんですけれども、尾上地域では南黒地区になるんですか。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 尾上地域は、平川市猟友会に含まれております。

○議長（石田隆芳議員） 桑田公憲議員。

○14番（桑田公憲議員） 今、お聞きしましたけれども、やっぱり年齢的にちょっと平均年齢が高いのかなと感じております。そして、先ほどの答弁でいろいろ、免許を取得に対する補助等があるということでお聞きしましたけれども、この実施隊に入ったらどういうメリットがあるのか、お知らせください。

そしてまた、入っていないっていう人もあるかと思っておりますけれども、もしその猟友会に入っていない人の人数分かりましたら、お知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） まず実施隊入会後の優遇措置、メリットでございますが、実施隊入会後は、猟銃の所持許可更新時の技能講習が免除となるほか、狩猟税が非課税となり、活動に際し公務災害が適用となります。また、継続して10年以上、猟銃の所持許可がなくても、ライフル銃の所持許可の対象となるといった優遇措置がございます。

また、実施隊に入っていない狩猟免許所持者の人数につきましては、現在、把握してございません。

○議長（石田隆芳議員） 桑田公憲議員。

○14番（桑田公憲議員） いろいろなメリットあると、前にも質問してお聞きしましたけれども、これのやっぱり入ってもらうために、そしてまた、この許可を取ってもらうために、いろいろな努力をしていかなければならないのかなと思ってますけれども、なかなか難しいのかなと思っています。

そして先ほど、このために補助を出しているということも、分かっている人は分かっているかと思っておりますけれども、ちょっと分からない人もあるのかなと思ってますので、これ平均年齢を下げる意味でも、またこの実施隊の隊員を増やす意味でも、もう少しPRしてもらえればなと思っております。

そして、もう1つあれですけれども、実施隊の活動費のわななどの備品について、わなとかは全部、例えば市からの提供なのか、例えば個人でやってる人もあるのかなと思ってますけれども、どういうことになっているのか。免許あれば恐らく、わなの免許あ

れば作れると思いますので、そこら辺のところは備品については、市では実施隊に出しているのは、全額市で負担ということでよろしいのでしょうか、お知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） クマ捕獲用箱わなにつきましては、県を通して市から補助をさせていただいております。また、わなベルにつきましては、センサーカメラも含めてです。そこは市単独の補助としてございます。

議員、今、お話の個人負担のものがあるのではないかとこのところにつきましては、把握してございません。

○議長（石田隆芳議員） 桑田公憲議員。

○14番（桑田公憲議員） それでは、(3)の鳥による農作物被害について再質問少しさせていただきます。これ先ほども答弁にありましたとおり、私もそう思ってますけれども、なかなか効果があるものは見つからない。そして、対策としては非常に難しい問題であると思っておりますけれども。鳥害対策の資材としてはいろいろこうやって、私も資料調べてみましたらいろいろありますけれども、なかなかこれといったいいものがないということ。

機械等いろいろ調べてみました。例えば、トリサッターというのは結局鳥の声で追うやつ。それから先ほども出ていましたけれども、爆音機。爆音機にも2、3種類ありまして、いろいろ値段にすればやっぱり10万円弱ぐらいかかる。1つ買えばかかるということで、なかなか面倒なところも、予算的に大変なのかなと思っておりますけれども。私もいろいろ昔から、前にも質問しましたけれども、鉄塔とかいろいろ今、ヒトデでんとかいろいろ出てますけれども、一時的には効いてるようですけれども、なかなか効かないということ。

昔は、私もしょうのうを下げたり、それから磁石をつけたり、またかごを下げたり、いろいろやりましたけれども、今はほとんどそれはやっていないと思います。今年になって畑の中に蚊取り線香をたいたっていう人もありました。いろいろやってるようですけれども、なかなかこれというのはない。そういうことですけれども、先日、先月ですか、むつ市でサル追い出しにドローンを使ったそうで、それはかなり効果があったということで聞いています。そこで、このドローンを使うためのことで御質問しますけれども、今、市でドローンの台数、そしてこの国家資格持ってる人、何名あるのかお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 初めに、ドローンの所有台数についてお答えします。現在、市では農林課が2台、建設課1台の合計3台を所有しております。

次に、活用方法ですが、主に鳥獣被害調査、中山間事業での現地確認、農地・道路等の現況確認や被害調査に活用しております。

最後に、ドローンを操縦するための国家資格保有者でございますが、国家資格については令和4年の12月から制度化され、資格保有者は現在おりませんが、市では今後、国家資格の制度化に合わせ、職員7名の受験を予定してございます。なお、機器導入当初、制度化以前は主な活用場所となる山間地域においては、特に飛行に関する制限がなかったものの、飛行技術向上のために民間企業により専門講習を受け、技術証明を取得した

職員が現在は2名いる状況となっております。

○議長（石田隆芳議員） 桑田公憲議員。

○14番（桑田公憲議員） はい、分かりました。私もドローンについてはいろいろテグスを張るに使ってるとか、来年度ある会社ではそのドローンを使った試験をやってみるということでお聞きしていますけれども。これからこの鳥対策についてはみんなでやっぱり市職員もまた一緒になって、私たちも一緒に検討しなければならないのかなと思っています。

ほんとにこの鳥の問題は、大変面倒な問題ですので、また、このドローンの使用についてもいろいろこれから出てくると思いますが、あとでまた機会があれば、質問させていただきます。

最後になりますけれども、クマの出没については生息域の食物が少なくなったことでりんご園等が緩衝地となっているのではないのでしょうか。今後、耕作放棄地が増え、緩衝地帯が少なくなってくれば、クマが人間の生活圏にますます入ってくると思われます。いわゆるアーバンベアの出現でございます。

また、市に報告のない部分で捕獲もあるのではないかと考えております。今後も捕獲数は増えるでしょうし、捕獲したクマの活用、例えばジビエ料理への活用なども考えられます。これからのことも考えなければならないのではないのでしょうか。これからは、またの機会をみて質問したいと思えます。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（石田隆芳議員） 14番、桑田公憲議員の一般質問は終了しました。

午前11時20分まで休憩いたします。

午前11時7分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（石田隆芳議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第7席、5番、葛西勇人議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（葛西勇人議員、質問席へ移動）

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員の一般質問を許可します。

○5番（葛西勇人議員） 改めまして、おはようございます。ただいま議長より一般質問の許可を頂きました、第7席、議席番号5番、市政公明の葛西勇人でございます。

それでは通告に従いまして、一問一答方式にて質問をしてみたいと思います。

なお、質疑においてお互いに確認をしながら進めてまいりたいと思いますので、両面4ページの資料を配付させていただきました。御参照いただきたいと思います。

また、私のホームページにも資料をアップしておりますので、YouTubeで平川市議会中継を御覧の方は、後ほど葛西勇人で検索をして、御参照いただきたいと思います。

質問に入る前に、昨日の一般質問において、小野 誠議員より児童生徒の問題行動・不登校について質問があり、教育長よりやや増加傾向にあるとの答弁がありました。私

も最近、当市内の学校において学級崩壊の事例が発生しているとのお話を伺いました。

文部科学省では、学級崩壊とは、子どもたちが教室内で勝手な行動をして教師の指導に従わず、授業が成立しないなど、集団教育という学校の機能が成立しない学級の状態が一定期間継続し、学級担任による通常的手法では問題解決ができない状態に立ち至っている場合と定義しており、これを放置すると、子供たちにいたっては、いじめや不登校の温床になったり、担任にいたってはストレスによって休みがちになるなど、副次的な問題も生じてくるとのことです。

学級崩壊が起きる原因としては、様々な要因が考えられておりますが、私は、昨日の教育長の答弁にもありましたが、子供たちが発達していく段階で必ず起こりうる社会的問題であると考えています。

したがって、この問題を解決するためには、学校と保護者の間で信頼関係を築き、早期発見・早期解決をしていくことがまずは大事であると考えます。また、私はさらに地域をも巻き込んで、子供たちを育ていく環境を整備していくことも重要であると考えます。

教育委員会には、これまでの学級崩壊の事例を踏まえて、まずは子供たちが落ち着いて勉強できる環境となるよう教師、学校に対して支援体制を強化するとともに、地域全体での協力が得られるような環境整備にも、早急に取り組んでいただくようお願い申し上げます。

それでは、私の一般質問に入らせていただきます。1 令和3年度の平川市の財務状況について、質問をいたします。資料1、2を御覧ください。

さて、これにつきましては、ちょうど1年前になります。令和4年第4回定例会の一般質問において、私より令和2年度の財務状況を報告させていただきました。今回は、令和3年度版となっております。令和3年度決算の平川市の財務状況については、総務省のホームページで公表されている財務指標の分析によると、令和2年度と比較して大きな変化はありませんが、類似団体と比較しても適切かつ持続可能な財政運営ができていると判断されます。

しかしながら、昨年度同様に社会資本等形成に係る将来世代の負担が高いことや、行政サービスに係る受益者負担が少ないということが課題であると考えられます。

社会資本形成につきましては、前回、西谷前財政部長より答弁がありましたとおり、令和4年度以降は、新本庁舎建設に係る大型普通建設事業費を計上していくことになるので、住民1人当たりの資産額は類似団体平均と同程度に近くなっていくものと思われま。したがって、当市の財務上の課題としては、昨年同様に、行政サービスに係る受益者負担が少ないということでもあります。

そこでまず、(1)受益者負担の適正化に向けた取組について質問をいたします。当市では、今回、平川市手数料条例の一部を改正する条例案が提案されるなど、受益者負担の適正化及び自主財源の確保を図る取組をしてきておりますが、手数料のほかに公共施設などの使用料の見直しの検討も必要であると、私は考えます。

そこで、現在当市において見直し中の事項や免除の見直しなどありましたら、お知らせください。また、受益者負担の適正化に取り組む上で課題などありましたらお知らせください。

次に、(2) 財政力指数アップに向けた取組について質問をいたします。今回、私の資料には掲載をしておりますが、財政力指数は地方公共団体の財政力を示す指数で、この指数が高いほど財源に余裕があると言えます。

青森県のホームページで公表されている令和3年度財政状況資料集によると、当市の過去5年間の財政力指数は0.29と横ばいで、類似団体平均の0.41より0.12ポイント低い状態にあります。また、青森県平均の0.34よりも低い状況にあります。

分析欄を見ますと、人口の減少や高齢化率の上昇などにより、財政基盤が弱く類似団体平均をかなり下回っている。移住・定住の促進や地域産業の活性化を図りつつ、行政の効率化に努めることにより財政の健全化を図るとあります。

現在当市では、子ども医療費給付事業や学校給食費無償化事業などの子育て支援や移住支援など様々な施策を実施しておりますが、なかなか財政力指数をアップできない当市の課題についてお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） 私からは、葛西勇人議員御質問の受益者負担の適正化に向けた取組についてお答えをいたします。

まず、手数料については、法定手数料以外の料金の見直しをしておりますでした。このことから、現状のコストに見合った料金体系となっているのか検証をしました。その結果、本定例会に、平川市手数料条例の一部を改正する条例案、平川市簡易水道事業給水条例及び平川市小規模水道事業給水条例の一部を改正する条例案を提案させていただきました。

公共施設等の使用料については、来年度予算編成方針の中において、来年度中に料金改定の見直しを検討するよう各部局にお願いしているところであります。

御指摘の受益者負担の適正化に取り組む上での課題としましては、サービスを利用する人と利用しない人との負担の公平性を確保することが必要であるため、サービスの必要性や公共性を考慮し、コストに対する受益者負担の割合をどうするのが課題であると考えております。このほかの御質問については、財政部長から答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 財政部長。

○財政部長（對馬一俊） 私からは、財政力指数アップに向けた取組についての御質問にお答えいたします。財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す指数でございます。これは、普通交付税の算定に用いられる基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値でございます。この基準財政収入額は主に税収でございます。一方、基準財政需要額は標準的な水準における行政を行うことができるよう、人口それから面積などを基に算定されております。

例えば、人口が増加した場合であっても、その分母である基準財政需要額の算定に人口が多く用いられておりますので、当然それに伴う分子、税収のほうが増えなければ、結果的に財政力指数は低下してしまうということになります。このように財政力指数アップのためには、まずその税収を増加させることが必要でございます。先ほど議員のほうからも類似団体平均0.41というお話がございましたが、仮にここまで上げるためには0.12ポイントアップさせる必要がございます。税収に直せば約12億円、こちらの増収が必要となるということになります。

しかしながら、当市の産業構造上、第一次産業が基幹産業という地域性から、新たな
税収を確保することが一番の課題だというふうに考えております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） まず、再質問に入る前にですね、令和4年第4回定例会にお
いてお願いをしておりましたが、令和3年度より附属明細書並びに固定資産台帳が公表
されましたことを感謝申し上げたいと思っています。結構あれで勉強になることが多か
ったというふうに思っております。

まず、(1)の再質問をさせていただきたいと思います。いま市長より公共施設等の使
用料の見直しということに関しては、来年度の予算編成のときに合わせて検討を今させ
ているというような話がありました。そこでですね、公共施設等の使用料の見直しが難
しい場合も私はあるというふうに思いますが、そういった場合も含めて、自主財源を確
保するためには使用頻度をアップさせるっていうことも私は必要であるというふうに考
えています。単価上げるということも大事ですけども、要は使用させてお金をアップさ
せるっていうことですけども、この量的アップに向けた取組についてお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 財政部長。

○財政部長（對馬一俊） 使用頻度アップに向けた取組についての御質問にお答えいた
します。各施設の取組を御紹介させていただきますが、例えば、食産業振興センター、
食ラボでございますけれども、体験講座の開催や市ホームページ、広報などを通じて食
品加工の魅力発信に努めているところでございます。また、文化センターにおいては、
ポケットWi-Fiの館内貸出しやプロジェクター等の整備によりオンライン講演等を可
能にするなど利便性向上を図り、ソフト事業では、郷土芸能発表会や十代の寺子屋など
の事業を実施することで施設利用促進を図っているところでございます。

今後につきましても、市民が気軽に施設を利用できるよう市ホームページやSNS等
を活用し、施設概要や利用料金などを広く周知しながら、使用頻度のアップを図ってま
いりたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） いろいろと取り組まれてると。その中でやはりせっかく運動
施設、新しいもの平川市も建てたばかりですので、ぜひともそういった運動施設のやっ
ぱり利用促進もですね、ぜひとも図ってもらいたいなど、そういう意味では前回私も質
問させてもらいましたけども、人工芝生にするとかそういったことも合わせて検討して
いただければというふうに思います。

(2)番目の再質問に入らせていただきます。これ私前からちょっとお話させてもら
ってるんですけども、当市の公共施設等総合管理計画及び個別管理計画を読むと、今後
7年間は大型建設事業もなく財政的負担が少ないことを考えますと、私は財務状況がよ
い今こそですね、財政力指数アップに向けた事業を展開すべきであると考えます。

先ほど財政部長から話がありましたけども、0.12上げるのに12億円の税収アップと。
普通に考えれば企業誘致するしかないかなとかいうふうなことを考えますけども、やは
り今からでもですね、私やはりこう財政のいいときにですね、そういう税収アップする、
そういった取組を、もっと言えばソフト的な事業ってんですかね、そういったものをも
っと私は展開していくべきだと考えますが、答弁いただいた課題も踏まえて、今後どの

ような取組を重点的に実施していきたいと考えているのか、当市の見解を伺います。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 議員御指摘のとおり、税収を増加させる取組は今後とも必要であるし、重要であると考えております。

県内の財政力指数が高い市町村を見ますと、六ヶ所村や八戸市などとなっており、特徴としては大企業が議員御指摘のとおり立地しております。ということからも、財政力指数アップには企業誘致が一番の策であると考えておりますが、企業誘致は土地確保など様々な課題があり実現は容易でない状況です。そのような中でも、市民の方が少しでも収入アップにつながり、市としても税収増となるよう、農業、商工分野を中心に各種の補助事業を展開しているところです。

今後、さらに力を入れていく取組としては、今年度から、産業振興に係る基本構想の策定に取り組んでいるところであります。当市の基幹産業である農業を中心に、幅広い分野の産業を振興し、しっかりと収入を得ることができる仕事づくりにより、税収の増加に努めてまいりたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 私もですね、産業振興基本構想及び今、経済部で取り組んでいます第6次産業化についてはですね、非常に期待をしているところでございます。ぜひともですね、この辺のところやはりまず力を入れてですね、取り組んでいただきたいというふうに思います。

この財務指標についてですけれども、恐らく来年令和4年度がですね、いよいよ今度新庁舎のコストが乗ってくるので、どのぐらい類似団体平均に近づいていくのか、資産及び負債額そして行政コストというところ、ちょっと私もこの辺は目を光らせていきたいなというふうに思っておりますので、これについてはまた来年度ですね御質問させていただきたいと思っております。これについては、ここで質問を終わりたいと思っております。

続きまして、次に、2 弘南鉄道弘南線に関する支援計画について質問いたします。資料3を御覧ください。皆様御存じのとおり、弘南鉄道弘南線では9月25日から11月7日までの43日間、線路異常により運休という異常事態となり、多くの利用者に不便と心配をかけました。そこで、まず（1）線路異常による運休問題に対する再発防止策について質問いたします。弘南鉄道の線路異常による運休問題について、改めて原因と再発防止策についてお知らせください。

次に、（2）運休問題による支援計画への影響について質問いたします。これまで、令和3年1月に沿線5市町村が策定した弘南鉄道弘南線・大鰐線維持活性化支援計画、すなわち資料3（2）の弘南線に対する10年間の支援計画に基づき、弘南鉄道が実施する鉄道設備の補修等に対して補助を行っておりますが、今回の線路異常の際には、鉄道設備の再点検を行い、補修計画の見直しも行っているのではないかと推察されます。そこで、例えば、安全輸送対策事業費補助金の前倒しなど、今回の運休問題による支援計画への影響についてお知らせください。

最後に、（3）運休問題による今年度の緊急支援について質問いたします。

これまで、弘南鉄道弘南線・大鰐線維持活性化支援計画に基づく安全輸送対策や利用促進に対する支援のほか、資料3（3）のように、今年度6月に補正した弘南鉄道弘南

線運行継続支援金などのような緊急的な支援も実施してまいりました。

今回の運休問題においても、緊急支援として、運行継続支援金の追加が必要となるのか、また、必要な場合は幾らになるのかお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 葛西勇人議員御質問のうち、私からは、運休問題に対する再発防止策についてと、運休問題による今年度の緊急支援についてお答えをいたします。

まず、運転見合わせとなった原因についてであります。弘南鉄道によりますと、8月の大鰐線脱線事故を受け、外部機関に調査を依頼したところ、レール摩耗測定において、自社の測定値との間で誤差があったことがきっかけでありました。

弘南鉄道では調査結果を踏まえ、これまで社内で用いてきたものとは測定方法が異なる測定器を手配し、全線で追加調査を行ったところ、弘南線・大鰐線各3か所の計6か所で、レールに基準値を超える摩耗が認められました。このことから、9月25日より安全確保のため、運転見合わせの判断を行ったとのことであります。

今後の再発防止策であります。新たに購入した測定器で検査を行うほか、社員教育も見直しを行い、旅客輸送に対する安全性の確保を徹底していきたい考えであると伺っております。

次に、運休問題による今年度の緊急支援についてであります。事故等により大幅に収入の減少や経費の増加が生じ、経営の悪化が見込まれる場合においては、令和2年7月に策定した弘南鉄道弘南線・大鰐線維持活性化基本方針に基づき、沿線市町村で公的支援について検討・協議することとしております。

議員御質問の、弘南鉄道弘南線運行継続支援金についても、新型コロナウイルス感染症や、電力・物価高騰といった不可抗力により事業者負担が増加していることから、公的支援が必要であるとし、6月に補正したものであります。

さらに、追加の緊急支援が必要となるのかとの御質問であります。旅客運輸収入の減収額と動力費の増加額について支援する弘南鉄道弘南線運行継続支援金、また、不具合箇所補修と運転見合わせ期間のバス代行輸送にかかる経費について支援する、弘南鉄道 安全輸送設備等整備特別対策事業費補助金につきましては、本議会に追加提案する予定であります。

このほかの御質問については、総務部長から答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 私からは、運休問題による支援計画への影響について、お答えいたします。

今回、基準値を超える摩耗が認められた不具合箇所については、優先度により順次補修が行われました。補修内容としては、なるべく早期に運転再開を行うため、6か所のうち5か所は、緊急的な措置として、外側のレールと内側のレールを振り替える工事を行ったものであります。

そのため当該箇所については、令和6年度に新品レールへの交換工事が必要となるなど、議員御指摘のとおり補修計画の見直しが行われております。

これにつきましては、11月2日に弘南鉄道本社にて開催された、弘南鉄道活性化支援協議会臨時幹事会及び連絡調整会議において協議されており、これに伴う当市の負担額

については、現在、活性化支援協議会の事務局にて精査中でありまして、年度内に再び協議が行われる予定となっております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 再質問に入る前に、本来であれば弘南鉄道を議会にお呼びして、今回の運休問題に対する経緯と再発防止策を直接質問させていただきたいところではありますが、それができないため本定例会にて質問をさせていただきます。まず、弘南鉄道弘南線に関する支援計画についてお話をする大前提として、弘南鉄道は一民間会社でありますので、沿線自治体の支援は弘南鉄道という民間会社の存続に一義的な目的があるのではなく、利用者の安心安全と地域の生活の足を維持することを目的に、その目的を達成するために必要最小限度の支援をしていくということが、大事なポイントであると私は考えています。利用者の安心安全と地域の生活の足を維持するという大前提からすると、今回の弘南鉄道弘南線における運休問題における弘南鉄道の対応について、私は3つの大きな課題があると考えています。

1つ目は、安全意識、危機管理意識の希薄さであります。まず、報道などにもありましたとおり、レールの摩耗測定方法に誤りがあり、基準値を超えた摩耗に気づけなかったことであります。また、運転見合わせの時期の判断が甘かったのではないかと考えざるを得ないということでもあります。

12月5日の弘前市議会定例会における、木村隆洋議員からの一般質問に対する櫻田市長からの答弁によりますと、今回の経緯について、9月25日に弘南線・大鰐線、両線において再度レールの測定を行った結果、レールの摩耗度合いの基準を満たしていない箇所が複数見つかったため、安全確保を最優先に考え、再度弘南鉄道と東北運輸局において協議し、同日の11時40分に急遽両線の運転見合わせを判断したわけではありますが、その直前の9月23日、24日といえは本市において、あおもり10市大祭典が開催され、弘南鉄道では臨時便も出して多くの観光客を輸送したわけではありますが、100%安全といえない状況で運行をしていたわけでもあります。もしものことを考えると、ぞっとすることです。

2つ目は、利用者への情報発信不足であります。報道によるとホームページやSNSなどの交流サイトで、運転見合わせを知らせるだけで詳しい説明がなく、また運休初日の25日夕方に運休の貼り紙が見当たらず、利用者が列車の到着を待っていた駅もあったようで、利用者にかかなりの混乱を与えたわけでもあります。

3つ目は、バス代行輸送実施が遅かったことであります。バス代行輸送については9月26日から協議し、約1週間後の10月2日からようやく実施された状況にありました。その間、利用者にはかなりの不便を与えたわけでもあります。これらのことは、補助金を出している沿線自治体の信頼をも大いに損なったものであると私は考えます。

以上のことを踏まえて、再質問をさせていただきます。まず、(1) 運休開始後再開までに1か月以上を要した理由をお知らせください。また、この運休期間をもっと短縮する策がなかったものかも併せてお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 運休開始後、再開までに1か月以上も要した理由ということですが、その再質問にお答えしたいと思います。まず、不具合のあった弘南線

3か所のうち、境松・黒石間の478メートルの区間は内側外側のレールの形状が異なるため、先ほど市長から答弁があったレールの内側と外側の振り替え工事が対応できず、新品レールへの交換工事が必要となったことから、完了までに時間を要したものとなっております。

ここについて若干補足しますと、まず基本的に軌道については、レールは1本20メートルを溶接しながら軌道としています。また、境松・黒石間の478メートルは、急ではないですけどカーブがきつくてですね、その20メートルのレールを湾曲させながらつないでいくというふうな軌道としています。当然、湾曲したレールは内側と外側では当然長さが違ってきますので、通常のまっすぐのレールであれば当然内側と外側を交換して簡易に対応して、改めて新品と取り替えるという対応ができるんですが、このカーブがきつい長い部分に関してはそれができないということで、新品と取り換えるしか方法がなかったというふうな状況であります。

また、ほかに短縮する策がなかったのかというふうな御質問もあったと思いますけれども、レールの振り替え工事以外ではないというふうに伺っております。なお、振り替え工事で対応した弘前・弘前東高校前の192メートルは9月28日に、館田・平賀間の24メートルは9月30日に工事のほうは完了しております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 次に、運休開始後バス代行輸送の開始までに時間を要した理由をお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） バス輸送の代行に時間を要した理由でございますけれども、大規模な鉄道事故や災害等が発生し、長時間の運転見合わせが起きた場合に備え、弘南鉄道と弘南バス株式会社では事前に協定を締結していたとのことではあります。

しかしながら、秋の行楽シーズンと重なったことで大型バスや運転士の確保に時間を要し、運転見合わせから7日後の開始となったというふうに伺っております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） この運休に関してなんですけど、以前、真冬の大雪のために運休したということもあって、利用者の代行輸送の対応を取らずに利用者に不便をかけたということがありました。今、総務部長のほうからバス会社等との輸送協定を結んでいたというふうにお話がありましたけど、それでも1週間かかるっていうのはちょっと私からは信じられない。確かに観光シーズンであったということもあるかと思っておりますけれども、やはり先ほど私申し上げましたとおり、やっぱり利用者の足っていうんですかね、そういった地域のもので、生活の足を維持するというような使命をですね、背負ってるからにはですね、やはりこの辺のところはしっかり対応してもらいたい。

例えば首都圏とかではですね、例えばタクシーを使えばそのお金を例えば後で精算するとか、そういったこともやったりしてるわけでございます。ですので、協定を結んでも1週間もかかるのであれば、もうちょっとこの協定についてはですね、いろいろバス会社のみならず、幅広く考えていくということも私は必要ではないのかなというふうに思います。

続いて、2についてですけれども、先ほど総務部長からの答弁がありましたとおり、

今年中にはその辺の精査がされてお金がどうなってくるのかと、この支援計画の場合です、出てくるっていうことでございました。

あと3番目の質問に入りたいと思いますけど、先ほど市長のほうから、今回補正で後ほど提出議案が出てくるっていう話でございましたが、今、実際にどのぐらいの金額が出てくるのか、お分かりになりましたらお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 明日ですね、事前に議員の皆様には、議員説明会で説明する予定でありましたが、金額については、弘南鉄道弘南線運行継続支援金が240万円、それから弘南鉄道安全輸送設備等整備特別対策事業費補助金が1,015万6,000円というふうになってございます。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 金額についてはですね、弘前市でも櫻田市長っていうか、理事者側のほうから弘前市の金額が出てましたので、ちょっと確認させていただきました。この具体的な金額に関する説明は、明日あるってことは知っておりますので、ここはこれ以上追求しません。

今後でもですね、緊急支援のような追加支援が続くのであれば、私は支援計画を立てる意味があるのか。計画を打ち切って、弘南鉄道両路線の存続の結論を急ぐべきではないのかなど、様々な意見が出るのではないかと思いますけれども、活性化支援協議会においてどのような議論になっているのか、お知らせいただきたいと思います。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 運転見合わせに係る追加支援につきましては、10月11日に開催された沿線市町村の担当課長会議から検討が始まり、弘南鉄道活性化支援協議会臨時幹事会及び連絡調整会議でその協議を経て、11月20日に沿線市町村長会議が行われました。その中で地域住民の足を早期に回復する観点から、全市町村、追加支援を行う方針であることを確認いたしました。一部は弘南鉄道の負担も必要であるとの意見がございました。

また御承知のとおり、弘南鉄道弘南線・大鰐線維持活性化支援計画では、大鰐線への支援について、令和5年度末の経営状況を評価した上で、つまり今年度の経営状況を評価した上で、令和8年度以降の在り方を事業者と協議することとしております。そのため、大鰐線に対する弘南鉄道株式会社としての意向を率直に出してもらいたい、このような意見が出されておりました。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 昨日、長尾市長もお話されていましたが、私自身も弘南鉄道弘南線は、まさに当市を含め沿線自治体の住民のなくてはならない足であるというふうに私も考えていますし、以前使ったこともある思い出の強い鉄道でもあります。したがって、存続は願っておりますけれども、先ほど3つの課題挙げましたけれども、今の経営体質のままでは、いずれ廃線になっても仕方がない最悪の事態に陥ってしまうと、私は今はそう思っています。そう思わざるを得ません。

したがって、とにもかくにもですね、弘南鉄道は利用者並びに沿線自治体の信頼回復をすべく、以前令和3年第1回定例会における一般質問において、私から提言をさせて

いただきましたけれども、弘南鉄道は再建のプロを登用して経営改革を早急に押し進めていくべきであると、私は考えております。

ぜひとも本市からもですね、このことを協議会のほうに再度上げていただきまして、何とかこの弘南鉄道を維持していくようなことを取り組んでもらいたいというふうに申し上げます。この質問を終わりにしたいと思います。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員の一般質問の途中ですが、昼食等のため午後1時まで休憩します。

午前11時59分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（石田隆芳議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 3 集会施設の管理及び建築等の取扱基準について質問をいたします。資料4を御覧ください。本市では、平川市多目的集会施設及び平川市克雪管理センターの集会施設のうち、町会が指定管理者となり管理するものについて、集会施設の新築及び改築等に関する要綱を定めて敷地、建物、修繕及び管理費用負担について定めております。

(1) 公共の集会施設の建築、修繕における地元負担の必要性について質問をいたします。この要綱を見ますと市有財産である集会施設の敷地、建築、修繕において、地元すなわち町会の費用負担が発生いたしますが、その必要な理由をお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 集会施設の建築、修繕における地元負担の必要性についての御質問にお答えいたします。集会施設は、町会の多目的なコミュニティー活動を維持推進するため、町会の要望により、建設負担金や建設後の管理等について同意を得て建設されております。また、公共施設でありながら利用者のほとんどが町会の方となり、限定的でありますので、地元にご負担いただくことにしているものでございます。

平成18年の合併当初、それぞれの町村で地元負担の取扱いに違いがあったため、改築や修繕を進めるに当たり、受益者である町会に費用の一部を負担していただくことで基準を統一した経緯がございます。その後、建築費用や公平性の観点から、地元負担の基準の見直しを2回行ってきており、各行政委員に説明の上、現在実施しているところでありますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 今、市長のほうからは、町会が多目的活動をしていくということと、この集会施設を造るときに町会に同意を得て建設をしているというようなお話がありました。ちょっと私もここ一番悩んでるところ、悩んでいるというか分からないところですが、確かにそういう経緯はあるのかなと、また、受益者負担という点でも必要なのかなというところが1つあったんですけれども、ただこれってやっぱり市有財産になるという、市が管理するものを町会が指定管理を受けて管理しているというような形になっているので、私はやっぱりこれは市が全

額負担していくものなのではないのかな、というようなちょっと感じを持っています。

ここで、ちょっと1点お聞きしたいのですが、ほかの自治体も当市同様に市保有財産である集会施設の建築、修繕において、地元からも費用負担してもらっているものなのでしょうか。私もいろいろ調査しましたが、これについてはですね、なかなか分からなかったものですから、他の自治体の状況を分かる範囲で結構ですので、お知らせいただければというふうに思います。

○議長（石田隆芳議員） 建設部長。

○建設部長（原田 茂） 私から他の自治体の状況についてお答えいたします。インターネット上で公表している範囲で調べました。全体像まではちょっと把握できませんが、おおむね3つのパターンで負担ありまして、1つが負担金を求めている、求めていない、それから町会・自治会で建設する場合に補助金を交付している、この3つのパターンで分類されてるのが分かりました。

調べている中で肌感覚としてですが、やはりほかの自治体では町会自治会が建設して、それに補助金を交付しているというパターンが一番多かったように思います。確かに補助率であるとか上限額であるとか、これは当然ばらばらですけどもそのパターンが多かったように思います。また、都市部と地方部でもまたこれは考え方が違いますので一様に言えませんが、やはり先ほど最初に申し上げた3つのパターンでほかの自治体があるということで、やはり皆さんばらばらの考え方というのが調べた結果でございます。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） ありがとうございます。この3つのパターンがあるということなんですね。私も以前、高崎市に行ったときは、高崎市は1町会に1集会施設というのではなくて、やはり中央公民館とか東公民館とかそういった公民館を市で建てて、それぞれの町会でそういうコミュニティーの場所を設けるときには、空き家を利活用してもらおうということを推進していたというふうに記憶しておりますけれども。確かに先ほど市長から説明があったとおりですね、恐らく平川市、旧平賀町、旧尾上町、旧碓ヶ関村では、やはりこういう集会施設というのは、町会がやっぱりベースになって、恐らくこう活動していくのがベースだったので、それがやっぱり慣習となって、恐らくこういうような費用負担という形になったのかなって思います。

そこで、ちょっと私の再質問なんですけども、それは確かにそうと考えながらも、今、町会における会員の高齢化や加入者数の減少、昨日、佐藤 保議員からも話ありましたけども、今やっぱりコミュニティーの崩壊とかそういったことなどもこれから起こってくることを考えると、地元負担をなくして市が全額負担すべきであると私は考えますけども、これについての当市の見解を伺います。

○議長（石田隆芳議員） 建設部長。

○建設部長（原田 茂） 町会、会員の高齢化や加入者数の減少等を考えると、地元負担が町会にとって非常に厳しいのではないかと御指摘ですが、これについては先ほど市長が答弁したとおり、集会施設は地域住民の多目的なコミュニティー活動を維持推進するため町会の要望により建設され、その利用者はほぼ町会の方ということで限定されている状況であります。今後も状況に応じて基準の見直し等の必要性を見ながらも、受益者負担の原則で進めていきたいと、これについては変わりありませんので何とか御

理解願いたいと思います。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 実は旧尾上町の職員だった方にちょっとお話を伺う機会があったんですけども、昔は集会施設で冠婚葬祭などの行事が頻繁に行われていたことがあって利用者収入がかなりあったので、地元負担は当たり前だったということでございましたが、今ではそれもなくなり、見直しも必要ではないかというようなお話でございました。

町会に指定管理料支払ってるわけでもありませんし、また集会施設の運用に関わる消耗品、光熱費とかそういったものなどは町会が負担をしておりますので、やはり私はこれからの人口減少並びに町会における会員の高齢化や加入者数の減少などを考えると、私は地元負担をなくすべきではないのかなというふうに考えています。

さらにですね、町会においてもやっぱりお金がある町会とお金がない町会というのがありますので、でも確かそこで分けるとまた公平性が保たれなくなるので、問題にはなると思うんですけども、やっぱり地元負担ということは、私はなくしていくべきじゃないのかなというふうに思っています。

さらにお話を申し上げますと、このような人口減少時代に1町会に1集会施設というような形態というのは、果たして妥当なのかってということも考えざるを得ないと私は考えています。ほかの自治体では先ほど申し上げましたとおり、空き家などの利活用に補助金を出して地域の集会施設としているところもあります。当市にはですね、町会の費用負担のみならず当市の集会施設の在り方含めて、再検討をお願いしたいというふうに思っております。この件については質問を終わりたいと思います。

最後に、4 さるか荘の指定管理について質問をいたします。さるか荘の指定管理については、令和6年度から令和8年度の3年間を予定していると伺っております。また、令和5年度は1年間のみで非公募での事業者選定を行っており、令和4年12月の総務企画常任委員会における私からの質問に対して、商工観光課長から猿賀公園のさらなる誘客を目指し、1年かけて公園と施設、さるか荘の一体的な利用など管理運営体制の見直しを進めてまいりたいとの答弁があり、このような市の考えがあって行っているものと認識しております。

そこでまず、(1) 指定管理における狙い（目的）について質問いたします。改めて、さるか荘の指定管理における現在の当市の狙い、目的について当市の見解を伺います。

次に、(2) 指定管理の狙いに対する課題などについて質問いたします。さるか荘の指定管理における市の狙いを遂行するに当たり、課題と考えている点やその課題を解決するための方策などがありましたらお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） さるか荘、ふるさとセンターの指定管理における現在の狙い、目的についての御質問にお答えをいたします。

市では、市内有数の観光地である猿賀公園一帯のさらなる誘客を目指す中で、それぞれの施設を運営する組織が異なり、観光客目線でエリア内を見た場合、コンセプトに統一感がないことや、さるか荘、ふるさとセンターの客室の稼働率が低いことを課題として捉えていました。

また、さるか荘、ふるさとセンターの管理運営につきましては、平成21年度から指定管理者制度を導入し、公募による管理者の選定を行ってきたところではありますが、応募があったのは有限会社おのえ企画1者のみとなっており、公募の狙いの1つである競争原理を十分生かせていない状況にもあります。

市では、これらの解決策の1つとして、現在、猿賀公園を活用した観光事業を展開している平川市観光協会に、当施設の指定管理をお願いできないか検討を進めてまいりました。

一般社団法人平川市観光協会は、市内観光名所及び飲食店の情報発信やにぎわいの創出など、市の観光振興を目的とした事業を展開し、民間主体の稼げる観光地域づくりにおいて中核的な役割を担っており、市の観光行政の一翼を担う公益的な団体であります。

平川市観光協会に指定管理をお願いする狙いと目的であります。市観光協会の企画力と情報発信力をもって、温泉利用者及び地元中心の集客にとどまらず、各種イベントとの併催事業やワークショップなどにより利用者増を目指すことが目的であります。

また、市観光協会が指定管理者となることにより、自主財源の確保と、組織体制の強化が図られ、市からの補助金の圧縮や市全体の観光振興につながることを狙いとしているものであります。

このほかの御質問については、経済部長から答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 私からは、さるか荘の指定管理を平川市観光協会に依頼する場合、考えられる課題及び解決するための方策についてお答えいたします。

まず、課題とされることは、令和6年4月から新たな指定管理者でスタートするにあたり、スムーズに運営していくための体制づくりであると考えております。

このため市といたしましては、現在の指定管理者から平川市観光協会に十分な引継ぎがされるよう、調整を図ってまいりたいと考えております。

また、観光を絡めた利活用を推進する上で戦略を練る必要があることから、来年度から導入予定の地域プロジェクトマネージャー等の参画を含め支援してまいりたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） まず、(1)についてですけれども、今、市長のほうから答弁がありましたけれども、稼げる観光地域づくりと猿賀公園一帯の観光コンセプトを持って、企画力と情報発信力のある平川市観光協会が中心としてやっていくというような目的、狙いが分かりました。

(2)についてですけれども、その課題並びにその課題を解決する方策などについても分かりました。これについてなんですけれども、正直申し上げれば、ここまで来る当市のプロセスに対して関係者よりかなり不満も出ていたことは事実であります。ここはですね、改めて総括してほしいところではございますけれども、ぜひとも課題として上がったスムーズな運営、引継ぎが行われますよう対応をよろしくお願ひしたいと思います。

また、さらに心配な点を挙げるとすれば、さるか荘を猿賀公園一帯の観光コンセプトの中でイベントなどを増やして利用者を増やすということですが、さるか荘という施設のキャパシティーから考えると、本当にこれ以上利用が増えるのか私としては懐疑的

ですし、また、平川市観光協会の業務が増えることで、平川市の観光全体を見据えて活動していけるものなのか、私はその点を心配しております。

この点についてはですね、来年度から導入予定の地域プロジェクトマネージャーや関係者含めて検討していくということを伺っておりますので、ぜひともこの辺のところですね、しっかりと市のほうもでもサポートしてですね、取り組んでいただきたいと思いますというふうに思います。ここでは改めて再質問いたしません。

私からの一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（石田隆芳議員） 5番、葛西勇人議員の一般質問は終了しました。

第8席、15番、齋藤 剛議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（齋藤 剛議員、質問席へ移動）

○議長（石田隆芳議員） 齋藤 剛議員の一般質問を許可します。

○15番（齋藤 剛議員） はい、それでは私、議長からいま質問の許可を頂きました、8席、15番、美郷会、齋藤 剛でございます。

有害鳥獣対策について、猟友会の現状について、いろんな形で昨日佐藤 保議員、それから今日、桑田公憲議員にいろいろな形で答弁してるのも聞いて、大方分かったんですけども、私の範囲内でいま一度くどいかもしれませんが、同じような形での質問になるかと思っておりますけども、質問いたしますのでよろしくお願いいたします。

今年は、クマの目撃情報や被害が例年にないほど多く発生していると感じています。クマの対応は鳥獣被害対策実施隊が中心となって行っていると聞いていますが、この実施隊の中核を担っているのが地元の猟友会です。この猟友会については新規の入会者が少なく、メンバーがほとんど固定化しており、年々高齢化が進んでいるように感じています。

そこで、猟友会の現状として、実施隊として活動した際の報酬制度や猟友会への補助金制度についてお伺いいたします。また、限られた人員で活動を効果的に行うために、例えば実施隊へドローンの提供や免許取得に対する支援、捕獲後のクマの移動を円滑に行うため、ウインチ等を導入することなど有効となる考え方があるのか、市の見解を伺います。

○議長（石田隆芳議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） 齋藤 剛議員御質問の実施隊の活動した際の報酬等については、経済部長から答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 私から実施隊の活動した際の報酬制度等についてお答えいたします。

まずは、鳥獣被害対策実施隊の報酬制度についてですが、捕獲活動やわなの見回りの活動報酬として、1時間当たり1,000円を支給しております。また、猟銃の弾やわなに仕掛ける餌、巡回時の車両燃料にかかる活動経費として、猟友会ごとに年間1人1万円を人数分支給しております。

次に、実施隊に対してのドローンの提供や資格取得費用への支援につきましては、現在は、そのような予定はございませんが、実施隊からの要望があれば支援に向けて検討

したいと考えております。

最後に、クマを移動させるためのウインチなどの支給についてでございますが、今年度、実施隊から要望があったため、来年度の協議会予算に3セット分を計上する方向で考えております。

○議長（石田隆芳議員） 齋藤 剛議員。

○15番（齋藤 剛議員） ただいま経済部長より、1時間当たり1,000円の見回り代とありました。また、わな、弾の費用っていう形で1万円ほど。ドローンの予定は買う予定なし。ウインチは3セット支度すがなっていうような返答がありましたので、その辺はいいかなと思っていますけども、よその例を挙げてちょっと説明いたします。例えば近隣町村でございますけども、役所の職員が見回りをしてるんです。3人、常勤の役員さんが。そして、その役員さんが発見して、猟友会に連絡して、猟友会と一緒に行って持ってくるという形とっているところもございます。また、一頭につき3万円という手当をしているところもございます。

したがって、クマって、我々、鳥獣対策ってすのかな。それに関しては、国のほうで被害が出てもお金は出さないような感じで、捕獲費用が国の補助対象になっていないんですよ、クマに関して。でもクマは、ツキノワグマは非常に温厚なクマだって言われているんですけども、ヒグマと比べて、お利口ちゃんと言うのかな。でも、腹減ればやっぱり狂暴になります。農作物以外の、市街地でも入ってくるような今、御時世になっています。

人的な被害がこれからはあるかと思いますので、動物愛護団体等では共に暮らさなさいって言うけども、私はクマと共に暮らしたくありません。やっぱりクマって野生です。これから被害に遭わなければいいって、昨日の質問でもその辺の草ピッと刈って、境界をつけなければいいっていう答弁もありましたけども。境界つけてでも腹減って、その境界の先にりんごがあるとか栗があるとかっていえば境界関係なく、動物的な勘で行くんですよ。放作地をなくしなさいって言うけども、なくしてきれいに刈ったはんでったって都合いいように、かちやましぐねえはんで、栗食いに行くとか、トウモロコシ食いに行くとか。まして、畑さ行けばりんごいっぱいあるだはんでっていう学習能力もあるかと思います。要するに、腹減ってるからなんかた物食わねばまね、そして腹減っていれば冬眠もできね、そういうこともありますので。

私たち小さいときアケビ採りに行ったり、山ブドウ採りに行ったり、非常に奥山までも行ったもんです。でも、クマとは会ったことがありませんでした。でも今は、自分で車運転して道路走ってるのにクマが横切っていくっていうそういう時代になっています。まして、クマと物損事故やっても車の保険も降りてきません。なんたって警察呼ばって、現地検証する相手がいないんだはんで、そういうようなあれですけども。

とにかくクマには接触しない、クマ出はるとこさ行かないってすけども、クマが寄ってくる時代ですので、私はクマの個体ももっと少なくなればいいと思っています。全体にほとんど増えていますね。そして、動物愛護団体のほうでは、駆除やむを得ないときもあるけども、子供まで殺さなくてもいいべって言うけども、子供だって2年たてばもう大人なんです。もう私たちの子供は生まれで18年、20年暮らさねば大人になんねけども、クマは2年くらいでもう大人になって、また別な子孫を増やそうとします。した

がって、個体数が多いのでやっぱり減らすってすことを、減らすってという言い方変だけど、減らすことを考えなければ、これからはほんとに地元まで来てしまうような時代になっています。

それで、先ほど午前中の桑田公憲議員の会議で南黒猟友会ってあるみたいですけど、南黒って地区はどの辺なんでしょう。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 平賀地域が南黒地区というところになってございます。基本的に平賀地域が南黒の猟友会になります。

○議長（石田隆芳議員） 齋藤 剛議員。

○15番（齋藤 剛議員） はい、平川市猟友会、67歳の13人、碓ヶ関猟友会、58.6歳の8人、南黒地区ってこれ全部合わせて南黒地区でねんだべ。じゃあ尾上地域の人ほどごだごだ聞いてたっきゃ、平川市のメンバーだって聞いた記憶あんだけど、南黒地区って黒石市も入っちゅんだが。

○議長（石田隆芳議員） 暫時休憩します。

午後 1 時30分 休憩

午後 1 時32分 再開

○議長（石田隆芳議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

経済部長。

○経済部長（田中 純） 先ほどの御質問ですけども、南黒猟友会につきましては、現在の南黒猟友会のメンバーは3人いらっしゃるんですが、全て平川市民の方でございませう。で、平川市猟友会というこの前の答弁がございましたけども、その中で尾上地域の人はどこに入るかという、そこは話題でしたが、そこ平川市猟友会で入っているんですが、ここの南黒猟友会、平川市猟友会、2つ団体はあるんですが、いずれを選ぶかはその人個人の自由になっておりまして、平賀地域に住んでいて南黒の猟友会に入りたいとか、平川市の猟友会に入るとか、そこに関しましては個人の自由となっているところでございます。

○議長（石田隆芳議員） 齋藤 剛議員。

○15番（齋藤 剛議員） 私、別にそうこだわんなくてもいいんだけど、平川市の方が南黒さ入ってもいいとか、平川市の方が平川さ入ってもいいって、それ何回もしゃべるけど、それどっちでもいいです。でも、私が言いたいのは、例えば平川の市長に今お願いして、よしじゃあ分かったチェーンブロック3台支度す、ドローン1台支度すが、へばドローンの免許取らへらって言うかもしれないけど、じゃあ黒石市さそれ3台のうち1台南黒さ、チェーンブロックいってでも、平川で出したじえんこでいいだなへって感じるはんで、ここんとこちょっとくどく聞きちゃんずよ。意味分かるかな。

別に録音しないでくださいとか、メモ取らないでくださいとかって言い方はありませんけども。今、一生懸命、平川の市議会で質問しておねだりして、へばチェーンブロックやるねって見たものの、いって見たっきゃ2台は平川市の碓ヶ関と管内に2台いだけども。1台は黒石市の人と黒石市の南黒の猟友会で使ってらねだば、ちょっとまね

などと思って。そういうことでちょっとくどくなっています。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 平川市猟友会も南黒の猟友会も合わせて、平川市の鳥獣被害対策実施隊というところに所属されています。なので、いずれかの団体に入ったとしても、そこの平川市の鳥獣被害から守ってくれると。もちろん平川市の職員も入ってます。なので、先ほど御指摘がございました見回りとかもですね、平川市の職員も一緒になってこの鳥獣被害対策実施隊ということで動いておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（石田隆芳議員） 齋藤 剛議員。

○15番（齋藤 剛議員） それに関してはいいとして。じゃあ、来年はチェーンブロックって、それは3基ほど頭さ入ってると。そして、ドローンの免許取得の費用も考えていただければなって。例えば、見回りするのに山見回りするわけですので、トラックから降ろして、例えばドラム缶あたり軽いはんで、2人して持っていっても大変なんですよ。ましてや、箱わなってすのは2人で持てないんです。そして軽トラで積んでいって、2人しか乗れないのに箱かける、あれかけるってしても、それを設置してもいい。でも、クマさんが入っているのか入ってねのかってすの、確認するのは目視なんですよ、山回って歩いて。

そいで、軽トラで行くはんで、そいで2人しか乗れない車さ、後ろに箱積みがいいんだけど。2人しか乗れなくて、そいでガソリンかけて見回りして、何もいなければいいけど、いればそこまでまた車さ引きずってくるってすのも、腕太いはんで。例えば、寝ってらクマでも腕太いはんで、2人してこうやって、前足、後ろ足ってたながいねんですよ。とにかく太いもんだはんで、手回んねはんで。そして、軽トラさ載せるたって大変だはんで、なんとかウインチお願いしたい。2万円か3万円だね、1台。バッテリーでつないで、軽トラの荷台さ引っかけて、あとは耕運機だの除雪車だの載せるアルミの板敷けば、そのままズルズルって上がってくるはんでよ。

昨日かな、一昨日かな、市長が町居の事業主から500万円もらったはんで、それ何さ使うんだか分んねけど、それはいいけども。そういうのさでも10万円でも20万円でもかけていってければ、面白いなって思いますけども。それはちょっと別な話になりましたけれども。そのぐらい一生懸命、もし、これから人命を脅かすようなクマの被害があれば、あのときああしてれば良かったってもまねはんで、できるだけそういうのお願いしたいなって思っていました。

そして、本当にこれからは、もう何ぼでも出はってくるべはんで。例えば西目屋村あたりは、ジビエ工房造って革製品は革として売る。この間、わあ長財布買おうかなと思っって、2、7、0、0ったはんで、お金出してちょうだいて言っったっきゃ、だはんでどしたって言っったっきゃ、2万7,000円ですって。ああんだのが、2,700円と間違っったって、今度買いに来るって。非常に物はいいです。そして、キーホルダーだとか名刺入れ、いろんな物作っって。

西目屋村ってすのは、マタギ文化、白神マタギ文化っていう文化がありまして、観光をメインとして、肉は食肉として、道の駅で売ってますけども、午前中ってば売り切れ。とんでもねえほうからってばなんだけども、浪岡だの十和田のほうから買いに来る。だ

はんで、すぐなくなる。おらも買らって思っ行ってたつきゃ、もうねぐなってまったよって、そんな状態です。食べれば非常においしい。熊井はありますし、それから熊そばもやっています。どうやってこうやったのったつきゃ、マタギ文化があって、観光をメインとするこういうのを、私たち一生懸命やればできるってすこと分かりましたって、村長も言っていましたので。そういう文化あればつなげるにいいんだべなと思っ。

昔から、平賀町の頃から、マタギ60人くらいであつたびょん。そいで、野ウサギ捕ってきて、村の人みんなして分けて、1件の家に2羽ずつ当たったり、そういう時代もありました。そのとき、マタギもうちほうの村だけでも二、三十人はいて、今日ウサギぼりだっ言ええば、中学校の児供までウサギぼりに行くっていうような形で、1羽、2羽もらってきたけど。そういう文化のあるところはいいのかなって思っますので。

大鰐町でも一生懸命やっていますし、いろんな形で皆さんクマを減らすってすことをそのまましゃべられないはんで、文化だ、文化だっいろんな形でこう個体数を減らしでいく考えです。これからの平川市も個体数増えることによっ、人災も必ずあるかと思っますので。人災すぐそばまで来ているかもしれません。クマもイノシシもシカもみんな同じだっ。あまり個体数が増えれば、人間脅かすことがあるんだっちゆうこと、頭さへでければいいなと思っ。私の質問を終わります。

○議長（石田隆芳議員） 15番、齋藤 剛議員の一般質問は終了しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

よっ、次の本会議は、明日8日、午前10時開議とします。

本日は、これをもっ散会します。

午後1時42分 散会

1 平川市の財務状況について ①

資料 1

令和5年12月定例会 一般質問資料 葛西勇人作成

(1) 財務指標の分析（一般会計等財務書類（令和3年度）を参照）

分析の視点	主な指標	計算式	平川市 (R2)	平川市 (R3)	類似団体 平均値	分析結果
資産の 状況	【住民等のニーズ】将来世帯に残る資産はどのくらいあるのか					
	住民1人当たりの資産額	資産合計額÷住民基本台帳人口(*)	203万円	215万円	269万円	【平均値以下】適正な規模の資産状況と考えられる。 ①教育：221億円(全体の52%) ②総務：68億円 ③生活インフラ・国土保全：61億円 ④産業振興：37億円
	有形固定資産の行政目的別割合	(別添詳細を参照)	-	⇒	-	
	蔵入額対資産比率	資産合計額÷蔵入額	2.76年	2.91年	3.80年	【平均値以下】財政面で過大な負担にならないような社会資本整備を進めてきたと考えられる。
資産と 負債の 比率	有形固定資産減価償却率	減価償却累計額÷(簿価資産取得価額×100(土地等の非償却資産除く))	46.2%	47.9%	61.3%	【平均値以下】資産の老朽化が平均より進んでいない。耐用年数認えて使用している場合、更新時期・費用に留意する。
	【住民等のニーズ】将来世代と現世代の負担割合は適切なのか					
	純資産比率	純資産合計額÷資産合計額×100	71.1%	72.5%	73.5%	【平均値以下】将来世帯の負担率が高いと考えられる。
負債の 状況	社会資本等形成の世代間負担比率(将来世代負担比率)	地方債残高と有形・無形固定資産(地方債が社会資本等形成に占める割合を除く)	32.3%	32.9%	18.8%	【平均値以上】社会資本等(有形・無形固定資産)形成に係る将来世代の負担が高いと考えられる。
	【住民等のニーズ】財政に持続可能性があるか(どのくらい借金があるのか)					
	住民1人当たりの負債額	負債合計額÷住民基本台帳人口(*)	59万円	59万円	71万円	【平均値以下】適正である。今後、公共施設の新設・更新費用を考えると、市民の負担・負債が高くなることに留意する。
	基礎的財政収支(プライマリー・バランス)	繰上金・繰入金・地方債発行収入-経常経費	11億円	12億円	11億円	【黒字】借入に頼らない自治体経営ができています。 ⇒持続可能な財政運営ができています。
行政コスト の状況	地方債の債務償還可能年数	(地方債合計-元当可償基金残高)÷業務活動収入(償却収入を除く)	1.2年	0.7年	-	【短い】地方債の債務償還能力が高い。 ※平成元年8月より【参考指標】となる。
	【住民等のニーズ】行政サービスが効率的に提供されているのか					
	住民1人当たりの行政コスト	行政コスト÷住民基本台帳人口(*)	57万円	48万円	56万円	【平均値以下】行政活動が効率的にできている。 今後は種々の性質別・行政目的別に検証することも必要である。
資産形成する 余剰度	性質別・行政目的別行政コスト	-	-	-	-	
	【住民等のニーズ】新たな資産を持つ財源的余裕があるのか(自治体が行政コストを本年度の財源(徴収等や国県等補助金等)でまかなっているか)					
受益者負担の 状況	行政コスト対財源比率	行政コスト÷財源×100	92.1%	82.0%	-	【100%以下】財源的余裕あり。 ⇒翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積されている。
	【住民等のニーズ】蔵入はどのくらい税金等でまかなわれているか(受益者負担の水準はどうなっているのか)					
受益者負担の 割合	経常収支÷経常費用×100		2.1%	2.7%	4.0%	【平均値以下】行政サービスに係る受益者負担が少ない。
	受益者負担の割合					

■分析結果 (評価点) 全般的な指標から判断し、当市は適切かつ持続可能な財政運営ができていると考えます。

(課題点) 社会資本等形成に係る将来世代の負担が高いことや、行政サービスに係る受益者負担が少ないことが課題と考えます。

■参照 「令和3年度 統一した基準による財務書類に関する情報」(総務省 作成)

1 平川市の財務状況について ②

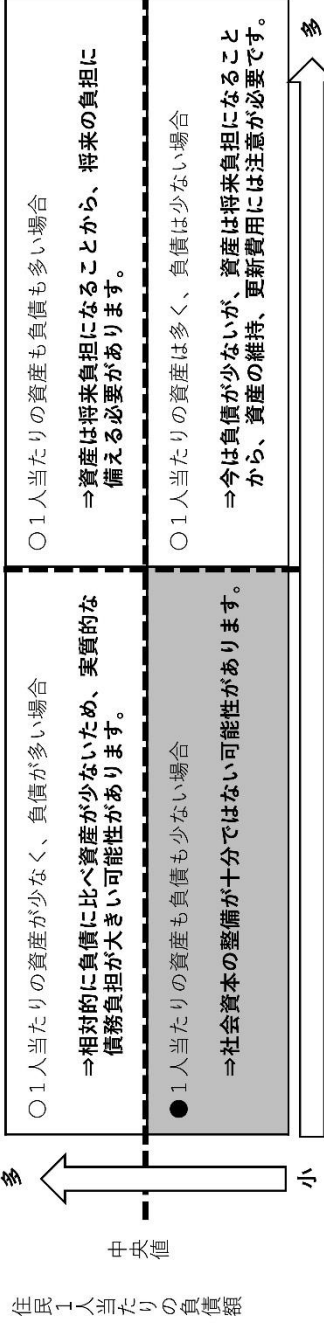
資料 2

令和5年12月定例会 一般質問資料 葛西勇人作成

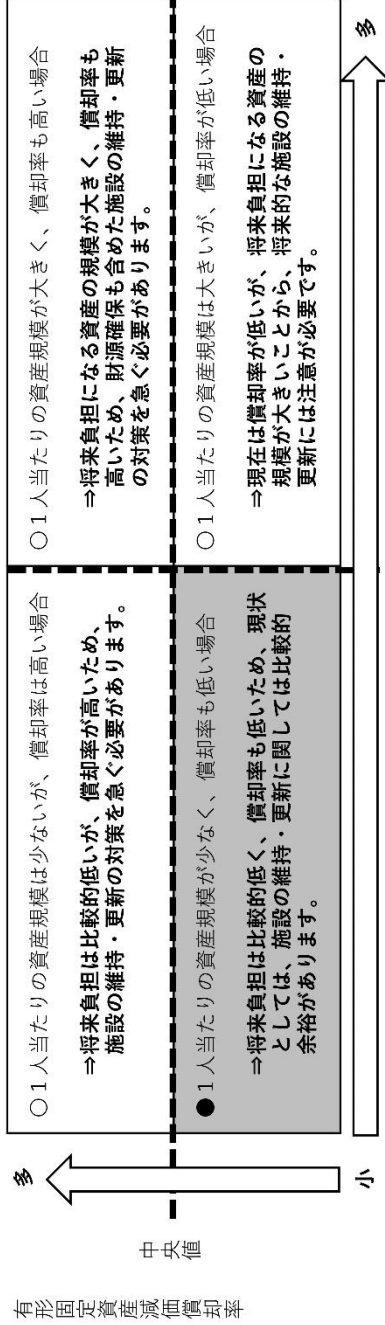
(参考) 指標の組み合わせ分析 (一般会計等財務書類 (令和3年度) を参照)

ア 住民1人当たり資産額×住民1人当たり負債額 散布図

● 平川市該当箇所
(類似団体平均値と比較)



イ 住民1人当たり有形固定資産の取得価額×有形固定資産減価償却率 散布図



■ 分析結果

類似団体平均値と比較して分析すると、アでは、当市は資産も負債も少ないので、社会資本の整備が十分でない可能性があります。また、イでは、将来負担は比較的低く、償却率も低いため、現状としては、施設の維持・更新に関しては比較的余裕があると考えます。

2 弘南鉄道弘南線に関する支援計画について

(1) 弘南鉄道・弘南線の運休期間及びその原因について

- ・弘南鉄道の運休期間：9/25～11/7（43日間） ※10/26から「弘前駅」～「田んぼアート駅」間は運行。
- ・運休の原因：レール側面の摩耗の測定方法が誤っているのが判明し、正しい測定では基準値を超える摩耗が6カ所（弘南線は3カ所、大鰐線は3ヶ所）みつかったため、レール交換などの補修工事を実施。

(2) 弘南線に対する10年間の支援計画（○安全輸送対策事業費補助金＋●利用促進事業費）（単位：百万円）

支援者（※）	前期計画										後期計画					合計
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	小計	小計				
国	1.4	2.0	1.8	0.4	5.1	3.1	2.7	3.7	7.5	2.2	19.3	30.0				
青森県	0.7	1.0	0.9	0.2	2.5	1.6	1.4	1.9	3.7	1.1	9.6	15.0				
弘前市・黒石市・田舎館村	28.8	29.4	29.8	30.3	33.0	26.4	25.0	28.4	41.0	23.4	144.2	295.5				
平川市	10.0	10.2	10.3	10.5	11.4	9.1	8.7	9.8	14.2	8.1	49.9	102.3				
計	40.9	42.6	42.8	41.3	51.9	40.2	37.9	43.8	66.3	34.9	223.2	442.7				

（※）支援者の負担割合：国（1/3）、県（1/6）、沿線市町村（1/6；均等割（2割））・駅利用者数割（8割）

■参照 「弘南鉄道弘南線・大鰐線維持活性化支援計画」（令和3年1月 弘前市・黒石市・平川市・大鰐町・田舎館村 作成）

(3) 平川市の弘南線に関する支援決算額（令和3年度～令和5年度（令和5年度は予算／補正額））（単位：百万円）

支援計画事業	事業内容	年度					合計
		R3	R4	R5	R6	R7	
○安全輸送対策事業費補助金 （鉄道軌道安全輸送設備等整備事業補助金）	弘南鉄道が実施する線路設備の改修事業等に要する費用に対し、路線別に補助する。設備の整備に直接要した人件費を除く本工事費、付帯工事費、補償費及び調査費。	7.9	8.0	10.9	26.8	26.8	79.4
●利用促進事業費 （弘南鉄道活性化支援金協議会負担金）	弘南鉄道の利用促進及び沿線地域の活性化を目的として、沿線の市町村や関係団体で構成される協議会が実施する利用促進事業に対する負担金。	1.8	2.1	2.2	14.2	14.2	24.5
	計	9.7	10.1	13.1	41.0	41.0	103.9
緊急支援事業	弘南鉄道弘南線運行継続支援金	4.3	4.7	5.0	14.0	14.0	40.7
	弘南鉄道安全輸送設備等整備特別対策事業費補助金		5.2		5.2	5.2	5.2
	計	4.3	9.9	5.0	19.2	19.2	38.8

■参照 「令和3年度歳入歳出決算書」「令和4年度歳入歳出決算書」「令和5年度歳入歳出決算書」など（平川市 作成）

